

## 令和 5 年度

### 名張市職員採用候補者試験受験案内【B日程】 (消防職／消防職(救急救命士))

令和 5年 7月 31日  
名張市職員試験委員会

名張市職員の採用候補者を決定する試験を次のとおり実施します。

#### 1. (1) 採用職種・採用予定人数・受験資格

採用職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
消防職	3名 程度	(1) 平成10年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和6年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。)
消防職 (救急救命士)	1名 程度	(1) 平成7年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格を有する人 (令和6年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 救急救命士免許を取得している人 (令和6年3月31日までに免許取得見込の人を含む)

#### (2) 受付期間

採用職種	受 付 期 間
全職種	令和5年7月31日(月) ～ 令和5年8月18日(金)

#### 【試験案内等の入手方法】

- ①名張市ホームページからダウンロード(申込書の印刷はA4・両面)
- ②郵送での請求
- ③直接入手(名張市役所 2階 総務部 人事研修室内 職員試験委員会事務局にて)

#### 【申込書類の提出方法】

- ①郵送の場合: 提出書類をご確認のうえ、「特定記録郵便」にて郵送[8月18日(金)の消印有効]
- ②直接提出の場合: 名張市役所 2階 総務部 人事研修室内 職員試験委員会事務局に提出  
(午前8時30分から午後5時15分まで。但し、土曜日・日曜日及び祝日は除きます。)

※詳しくは、P4～5をご覧ください。

(3) 採用日

採用職種	採用日
全職種	令和6年4月1日

《注意事項》

(1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 名張市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 採用条件は、次のすべてを満たしている人です。

- ① 受験時の居住地は問わないが、採用後、伊賀地域又はその近郊に居住し、毎日又は交代制（深夜勤務含む。）勤務により消防業務に従事できる人
- ② 視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上、色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること、聴力は左右とも正常であること。
- ③ 心身健全で消防業務に支障がない人

(3) 学歴要件については、下記の区分とします。

①大学卒

- ア 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 修士課程、博士課程を修了した人及び修了見込みの人
- ウ 短期大学・高等専門学校等卒業者で大学の科目履修制度（専攻課程など）等を利用して学士を授与された人及び授与見込みの人

②短期大学又は高等専門学校卒

- ア 学校教育法に規定される短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限2年以上の専門課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を中途退学した人で、2年以上修学し、62単位以上取得した人

③高校卒又は同等の資格を有する人

- ア 学校教育法に規定される高等学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限3年以上の高等課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 高等学校卒業程度認定試験に合格した人及び合格見込みの人

(4) 各日程において2つ以上の職種を併せて受験申込をすることはできません。また、受験申込後に受験職種を変更することもできません。

- (5) A日程、B日程並びにC日程を併願受験することはできません。ただし、申込書を提出しただけで一切の試験を受験しなかった場合は、未受験者として他の日程の試験を受験することができます。
- (6) 職場適応性検査、消防適正検査及び教養試験の試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。
- (7) 退職者数の増減や事務事業の見直しなどにより、採用計画等の見直しを実施することがあります。そのため、採用予定人数については、増減することがあります。

## 2. 試験期日・場所及び試験の方法

### 《第1次試験》

#### 【1日目】

(1) 日 時 令和5年 9月17日（日曜日）

- ※ 日時の詳細については、試験案内通知（受験票等）送付の際にお知らせします。
- ※ 今後の台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

(2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所  
 名張市鴻之台1番町2番地 名張市防災センター（名張消防署2階）  
 のうちいずれか指定する場所

- ※ 受験者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

(3) 試験科目 教養試験 75分、職場適応性検査及び消防適正検査

(4) 試験内容

教 養 試 験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力をはかる択一式による筆記試験
---------	--

#### 【2日目】

(1) 日 時 令和5年9月23日（土曜日）、24日（日曜日）、30日（土曜日）  
 のうちいずれか指定する日

- ※ 日時の詳細については、1次試験1日目の際にお知らせします。
- ※ 今後の台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

- (2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所  
※ 受験申込者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

- (3) 試験科目 集団面接、体力検査、  
※ 体力検査実施日については、トレーニングウェア及び運動靴を必ず持参してください。

体 力 検 査	持久走・上体起こし・懸垂・反復横とび・握力
---------	-----------------------

### 《第2次試験》

第1次試験合格者を対象に次のとおり実施します。

- (1) 日 時 令和5年11月3日（金曜日）・4日（土曜日）・5日（日曜日）  
のうちいずれか指定する日

- ※ 日時の詳細については、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。  
※ 今後の台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

- (2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名張市役所

- ※ 第1次試験合格者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

- (3) 試験科目 個人面接、作文試験

- ※ 第1次試験合格者は、別途指定する日までに最終学校卒業（見込）証明書、身体検査書（市指定）を提出していただきます。詳細は、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。

### 3. 受験申込手続及び受付期間

- (1) 受験申込書の請求

受験申込書は、名張市役所 総務部 人事研修室で令和5年7月31日（月曜日）から交付します。  
名張市ホームページからも受験申込書のダウンロードが可能です。（印刷はA4・両面）  
郵送での請求は、希望職種を明記のうえ、返信用封筒（角形2号にあて先を記入、120円切手貼付）を同封して下記まで申し込んでください。

- (2) 受験申込書の提出先

〒518-0492 名張市鴻之台1番町1番地  
名張市役所 総務部 人事研修室内 職員試験委員会事務局

### (3) 提出書類

#### <消防職>

- ① 名張市職員採用候補者試験受験申込書（ホームページから出力する場合は、白色のA4用紙に両面印刷とします。なお、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷をしてください。）
- ② 返信用封筒2通（封筒は長形3号（23.5cm×12cm）とします。受験票の送付、第1次試験の合否の通知に使用しますので、2通とも84円切手を貼付し返信先の郵便番号、住所、名前（あて名の敬称は「様」）を記入してください。）

#### <消防職（救急救命士）>

上記<消防職>の①～②に加え、救急救命士免許証の写し

### (4) 受付期間

令和5年7月31日（月曜日）から令和5年8月18日（金曜日）まで  
（午前8時30分から午後5時15分まで。但し、土曜日・日曜日及び祝日は除きます。）  
郵送の場合は、「特定記録郵便」にて郵送してください。

〔8月18日（金）の消印有効〕

なお、受付期間以外の申込みは、いかなる理由があっても受付できません

### (5) 注意事項

- ① 消防職及び消防職（救急救命士）ともに、採用後、三重県消防学校において約8箇月間、消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。その後、各所属に配属され消防業務全般に従事します。
- ② 受験申込の記載事項及び提出書類に不備・不足がある場合は返却いたしますが、このために生じた遅延については責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。なお、再提出等の場合を考慮して、受付が開始されましたら早めに申込みください。
- ③ 申込書は、必ず黒のボールペン又は黒のインクで記入したものか、パソコンで入力して印刷したものを提出してください。
- ④ 応募書類は、一切返却いたしません。また、受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。
- ⑤ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、受験申込書に記載をしてください。  
なお、受験申込後の追加等には対応できません。
- ⑥ 第1次試験の体力検査における怪我等については、応急措置は行いますが、受験者の自己責任とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ⑦ 試験案内通知（受験票等）の発送は、8月31日（木曜日）を予定しています。なお、試験案内通知（受験票等）が届かない場合は、必ず9月13日（水曜日）までに職員試験委員会事務局まで連絡してください。

#### 4. 合格から採用まで

- (1) 合否の決定 令和5年11月中旬に、本人宛に合否を通知いたします。
- (2) 採点結果 希望する受験者本人に限り、令和6年3月31日までの間、試験の採点結果（総合順位・各得点）を公表いたしますので、運転免許証などの身分証明書（写真のあるもの）を持参し、人事研修室内職員試験委員会事務局へお越してください。なお、電話、郵便、メール等による請求のほか、代理人の請求による開示はできません。
- (3) 採用について 合格者は、職種ごとに作成する「採用候補者名簿」に成績順に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (4) その他 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。  
なお、学歴要件の各区分において、令和6年3月卒業見込み又は資格取得見込みで受験された方で、令和6年3月に卒業できなかった又は資格を取得できなかった場合は、また、救急救命士の方で、令和6年3月31日までに該当の免許を取得できなかった場合は、合格を取消します。

#### 5. 参考事項（給与等について）

- ① この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- ② 令和5年4月現在、消防職員の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

上級	大学卒	186,940円
中級	短大卒	171,396円
初級	高校卒	160,393円

※職歴、経験等に応じて加算措置があります。

- ③ 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合は15日）あり、このほか特別休暇等があります。（特別休暇の例：夏季休暇、結婚休暇、子の看護、忌引休暇、学校行事等休暇等）

④ 採用職種の主な職務内容は、次のとおりです。

採用職種	職 務 内 容
消 防 職	消防本部及び消防署（出張所含む。）において、消火、救急、救助、火災予防等の消防業務全般
消 防 職 (救急救命士)	

⑤ 採用試験の配点及び基準点は、次のとおりです。

試験科目		配点（点） 【】は基準点	
		消防職	消防職 (救急救命士)
第1次試験	集団面接	100 【50】	100 【50】
	体力検査	25 【10】	25 【10】
	教養試験	適否のみ判断 【40】	適否のみ判断 【40】
第2次試験	個人面接	100 【50】	100 【50】
	作文試験	25 【10】	25 【10】

- ※1 基準点は、試験科目ごとに個別に定めた最低限必要な点数です。基準点に達しない試験科目が1つでも存在する場合は、他の試験科目の成績に関わらず不合格となります。
- ※2 基準点は、採用予定者数や受験者による平均点等を勘案して、試験区分ごとに変更する場合があります。
- ※3 各試験における合格者は、各試験科目の基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定者数等を勘案して決定をします。なお、第1次試験時の教養試験は、基準点による適否のみ判断を行うこととします。
- ※4 教養試験は、標準偏差を用いた標準点を使用します。受験者の点数は、概ね0点から100点に分布します

## 6. その他

### ◎この試験に関する問い合わせ先

職員試験委員会事務局（名張市役所 総務部 人事研修室内）

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7315 FAX 0595-64-2560

E-mail [jinji@city.nabari.mie.jp](mailto:jinji@city.nabari.mie.jp) HP <https://www.city.nabari.lg.jp>

